



特技懇新正会員挨拶

審査第三部 無機化学

谷本 怜美

ただいまご紹介にあずかりました、谷本怜美と申します。僭越ではございますが、平成28年度通常採用者41名、任期付採用審査官補43名を代表してご挨拶申し上げます。

はじめに、ご来賓の方々におかれましては、ご多忙の中ご出席いただき、心より御礼申し上げます。沢山の温かい励ましのお言葉を頂戴し、これから真剣に審査実務に取り組んでいこうという決意を新たにいたしました。また、入庁以来丁寧にご指導下さっている講師の先生方、指導教官の方々、そして諸先輩方に、この場を借りて深く感謝申し上げます。

私たちは、4月に特許庁に入庁いたしました。入庁してからの日々は、新しい環境に戸惑うこともありましたが、研修や実務を通じて沢山のことを学び、経験させていただきました。

まず、国家公務員合同初任研修では、二泊三日という短い期間ではありましたが、他省庁の同期と国の施策や国家公務員としての在り方について議論を交わしました。また、講師の方々の貴重なお話を伺い、改めて国家公務員としての責任を自覚しました。

続く審査官補コース研修・任期付職員初任研修では、特許法や意匠法をはじめとする知的財産権の法律や制度に加え、審査業務についての基礎や、知的財産権を巡る国内外の取組みなど、様々な視点から知財制度を学ぶことができました。また、企業で

実務に携わる方や弁理士の先生方からもお話をいただき、社会における知的財産権の役割と、審査官としての責任を自覚しました。審査官補としてより本格的に審査業務に携わっていく中で、これらの研修で得た知見を最大限に活かし、審査が社会に与える影響を常に意識しつつ業務に励んで参ります。

さて、知的財産推進計画2016にも述べられていますように、企業のグローバル事業展開を一層支援するために、知的財産権をあらゆる国で円滑かつ予見性高く取得し活用できる環境の実現が必要とされています。

このようなニーズに応えるために、日本特許庁は海外での早期権利化を容易とする特許審査ハイウェイの実施国の拡大を推進しています。また、PCT出願の国際調査・国際予備審査については、米国、韓国に加えてASEAN8カ国を管轄国とし、我が国の調査・予備審査の結果が海外において活用される環境の整備に努めています。

このような取組を推進していく上では、まずなにより国内外へ我が国特許庁の質の高い審査結果を発信していくことが重要です。私たち新規入庁者は、このことを十分に心に留め、企業のグローバル事業展開を一層支援できるよう、世界最速・最高品質の審査の実現に努めて参ります。

まだまだ未熟な私たちではございますが、初心を忘れることなく、互いに切磋琢磨し、一日も早く一人前の審査官となれるよう努力を続けていく所存でございます。これからもご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

